

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

多摩都市計画高度地区

2 理由

多摩市は、昭和30年代に計画された市域の6割を占める多摩ニュータウンをはじめ、都市基盤整備など計画的に市街地形成がされるなど、豊富なみどりとゆとりある空間を備えた住環境や街並みが広がっている。

「多摩市都市計画に関する基本的な方針」においては、まちづくりの目標を、少子高齢化の到来や、ゆとりと安心できる生活などを求める社会背景を展望し、現存する豊かな自然環境や市民・産業など地域がいきいきと活動するまちを標榜する「ゆとりとふれあいの生活都市・多摩」とし、これを達成するため、良好な住環境の形成を図っていくものとしている。

多摩市では、近年の建築基準法改正に伴う容積率制限の緩和等により、中高層マンション等の建設において建物高さに対する建築紛争が増え、住環境に対する市民意識が高まっている。また、今後の住宅団地等の建て替え等を視野に入れつつ、次世代にこの良好な住環境を継承していく必要がある。

こうしたことから、多摩市にふさわしい街並みを形成し、地域の生活環境を保全していくため、市街地環境と土地利用上の観点から検討した結果、面積約1,223.0ヘクタールの区域について、高度地区を変更するものである。